



津波防災都市としての「南三陸モデル」の確立に向けて
(南三陸町)

南三陸町長 佐藤 仁

1. 被災状況と震災からの復興状況全般

○被災状況

人的被害は死者620人、行方不明者は212人、建物（住家）被害は全壊・半壊を合わせて3,321戸である。このほか、公共施設、工場、商店など、低地部にあった建物はほぼすべてが流失するなど壊滅的な被害を受けた。家屋の被害は町内の家屋全体の約7割に及んだ。

○震災からの復興状況

住まいに関連する事業では、災害公営住宅を8箇所738戸、防集団地造成は28団地・841区画の整備を計画している。本年度末までに災害公営住宅は244戸、防集団地は623区画が完成する見込みであり、平成28年度末までに全戸、全区画の完成を目指して事業を進めている。

平成27年10月に戸倉小学校が高台に移転して開校し、同年12月には町立南三陸病院が診療を開始した。

当町の基幹産業は水産業であり、水産関係施設の再建を進めてきた。小森さけふ化場の再建が本年度完了し、間もなく、高度衛生管理型魚市場（地方卸売市場）の整備も完了する見込みである。

志津川市街地における被災市街地復興土地区画整理事業など、低地部における復興事業の完了がもう少し先になるが、町の顔となる新しい商店街の再建のため、一日も早い完成を目指して事業を進めているところである。

2. 復興に向けた取組の中で、防災・まちづくりが進んだ事例、また、このうち震災前からの取組が効果を発揮したもの

東日本大震災以前から、当町では地域住民の結びつきが強く、防集団地の整備に際しては、地権者が協力的であり、用地取得が順調に進んだ。また、地域の合意形成も円滑に進んだことで、防集団地の整備は当初の目標よりも若干前倒して整備を進めることができた。

復興事業を進める上での基本的な考え方、特に土地利用のあり方については、「なりわいの場所は様々であっても、住まいは高台に」を基本に、災害に強く、将来にわたって命を守れる土地利用を推進してきた。また、公共施設の配置についても、集約して高台に設置を進めている。

3. 復興に向けた取組の中で、震災前からの防災に関する取組が十分ではなかったと感じている事例、またこれを踏まえて改善した点または今後改善が必要と考えている点

○遠隔地との災害応援協定締結

東日本大震災以前に近隣自治体との間で災害応援協定を結んでいたが、震災ではこれらの自治体がすべて被災したため応援を受けられなくなったが、唯一、日本海側で災害応援協定を結んでいた山形県庄内町から支援を受けた。このため、被害が広域に及ぶ災害でも互いに支援をできるよう、災害応援協定を距離的に離れた自治体との間で締結した（長崎県南島原市、佐賀県多久市、鹿児島県伊佐市の3市。平成28年3月末現在）。

○事前復興の有用性

災害が発生した際のことを想定し、被害の最小化につながる都市計画やまちづくりを行う事前復興の取組については、あらかじめ被害を想定し、仮設住宅の用地、災害公営住宅・防災集団移転促進事業の用地等を想定することで、災害弱者対策、復興事業の推進などが円滑に進められるものと考えられる。

4. 次の災害に備えた提言・メッセージ

本町では、役場庁舎が流失したことで、役場の行政機能が喪失した。また、リアス式海岸特有の地形のため高台の平地がほとんどなく、仮設住宅を設置する場所が町内だけでは足りず、隣接する登米市にも設置せざるを得なかった。

災害を風化させず、災害を常に念頭に置くことが減災につながる。次の災害が発生した際のことを想定し、被害の最小化につなげる都市計画やまちづくりを推進する「事前復興」を視野に入れて対応しておくことも大事であり、大規模災害が発生した後の復興を迅速に進めることができるようになる。